

和木地域ビジョン

令和2(2020)年3月

和木自治振興会

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
2章	地区の魅力・資源と問題点・課題	4
1	魅力・資源	4
2	問題点・課題	5
3章	地域ビジョン	6
1	地区の将来像	6
2	まちづくりの目標設定	6
3	まちづくりの体系	8
4	まちづくりの基本計画	9
5	計画の推進体制	20

序章 計画策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

和木地区は、大和地域の南部に位置しており、山陽自動車道、広島空港、広島中央フライトロードなどが整備され、広域交通条件に恵まれた地区です。

しかし、過疎化、少子高齢化は本地区でも進行しており、3年後、5年後において現状を維持することが難しくなっています。

こうした状況を打開するとともに新たな取組を推進するためには、自分たちの地域は自分たちで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力するとともに、地域の将来像の実現に向け、目標を持ってまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

このため、和木自治振興会では平成26(2014)年3月に策定した「和木地区活性化計画」とその後の取組を踏まえて、新たに「和木地域ビジョン」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「和木地域ビジョン」は、和木自治振興会（和木地域活性化実行委員会）が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、区民、関係団体などでまちづくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、地区出身者、大学、都市住民など、多様な人に幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

和木自治振興会では、自治会、各種団体の代表者などで構成する「和木地域ビジョン策定会議」を設置し、「和木地域ビジョン」の策定に取り組みました。

計画策定にあたっては、区民の皆さんの幅広い意見を聞くために、全区民を対象とした和木地域ビジョン策定意見交換会を開催しました。

1章 地区の概要

1 位置・地勢

本地区は、三原市大和地域の南部に位置し、三原市中心部との所要時間は約40分、JR河内駅まで約15分、山陽自動車道河内IC及び本郷IC、広島空港まで約15分、広島市中心部まで約1時間で、比較的恵まれた立地条件にあります。

また、標高500m級の風采山（風峰）、一万山、馬涼山の三山に囲まれた、比較的コンパクトな地域であり、大草川、徳良川、棕梨川が和木地区で合流して白竜湖（棕梨ダム）に流れています。

さらに、生活環境としては、郵便局、駐在所、保健福祉・医療・介護施設、スポーツ施設、生涯学習施設などの公共公益施設が立地するとともに、上下水道が整備されています。

図 和木地区の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、平成31(2019)年で850人になっており、過去5年間で90人減少しています。

年齢3区分別人口をみると、平成31年(2019)年で0～14歳92人、15～64歳445人、65歳以上313人で、高齢化率は36.8%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳は7人増加している一方で、15～64歳は90人、65歳以上は13人の減少となっています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H21 (2009)年	H26 (2014)年	H31 (2019)年	H26(2014)－ H21(2009)	H31(2019)－ H26(2014)
実 数	0～14歳	107	85	92	△22	7
	15～64歳	634	554	445	△80	△109
	65歳以上	280	301	313	21	12
	合 計	1,021	940	850	△81	△90
割 合	0～14歳	10.5	9.1	10.8	－	－
	15～64歳	62.1	58.9	52.4	－	－
	65歳以上	27.4	32.0	36.8	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H21人口は外国人登録人口を含みません。

(2) 世帯数の動向

本地区の総世帯数を住民基本台帳で見ると、平成31(2019)年で402世帯になっており、過去5年間で28世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は平成31(2019)年で2.11人になっており、過去5年間で0.08人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H21 (2009)年	H26 (2014)年	H31 (2019)年	H26(2014)－ H21(2009)	H31(2019)－ H26(2014)
世帯数（世帯）	428	430	402	2	△28
世帯人員（人）	2.39	2.19	2.11	△0.20	△0.08

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H21世帯数は外国人登録世帯数を含みません。

2章 地区の魅力・資源と問題点・課題

1 魅力・資源

地区の魅力・資源について、「和木地区活性化計画」の内容に和木地域ビジョン策定会議及び意見交換会（ワークショップ）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区 分	内 容
自然資源	・ 白竜湖，白竜湖周辺の桜，棕梨川，虚空蔵山，風峰，馬涼山
歴史文化資源	・ 氏八幡神社，一万神社，虫送神社，横郷神社，和木恵比寿神社，和木薬師堂，藤城跡 ・ 和木神楽（休止中）
産業資源	・ 遊休農地
観光・交流施設	・ 和木地域ふれあい交流センター（旧和木小学校・和木保育所） ・ 白竜湖スポーツ村公園（総合運動場，野球場，体育館，テニス場，フットサル場） ・ 白竜湖スポーツセンター（宿泊研修） ・ 道の駅よがんす白竜 ・ 花みずき公園，二河公園 ・ メダカの里跡 ・ 白竜湖カントリークラブ ・ 白竜湖野鳥の森公園 ・ 白竜湖リゾート
地区行事・環境	・ 秋祭り，白竜湖の花火

2 問題点・課題

地区の問題点・課題について、「和木地区活性化計画」の内容に和木地域ビジョン策定会議及び意見交換会（ワークショップ）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

項 目	困っていること
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯の生活不安 ・身体能力の低下に伴う、共同作業（草刈りなど）に参加の困難化 ・お互いに援助を頼みにくいこと ・認知症高齢者への対応 ・公共公益施設のバリアフリー化の遅れ
若者の定住・子育て環境・U J I ターン	<ul style="list-style-type: none"> ・地区で生まれ育った若者の流出 ・若者の就業の場がないこと ・小学校の廃校に伴い地区と子どもとの関わりの減少，子どもの交流の減少（帰宅後，家にいることが多いこと） ・高校が遠く不便，通学する際の交通手段が不便 ・地区出身者との交流不足 ・若者の移住がないこと ・空き家を活用したU J I ターン対策が不十分
農林業・農林地の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ，シカなどの有害鳥獣被害の増加 ・農業後継者・担い手の不足 ・遊休農地の増加に伴う地区景観の悪化，周辺農地への悪影響 ・山林の荒廃の進行，管理不足
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・白竜湖スポーツ村公園一帯，棕梨川，虚空蔵山などの観光・交流資源はあるが活用が不十分 ・来訪客に対するおもてなし体制が不十分（案内標識，観光・交流マップ，ガイド，土産物など） ・白竜湖一帯の情報発信不足（桜の開花情報など）
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの路線数，運行回数が少ない，路線バス廃止の不安 ・ふれあいタクシーの運行が不十分（運行日数，行先） ・商店，飲食店，ガソリンスタンドが少ないこと，スーパー等2店の廃業 ・専門の医療機関が遠い（整形外科，小児科など） ・金融機関の減少 ・国道幅員が狭く，歩行者に危険 ・河川，道路，側溝の清掃が不十分 ・空き家，空き公共施設などの増加への不安，活用の検討
地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会などの役員になる人材の不足 ・祭りの維持の困難化（若い人がいない地区） ・高齢化による共同作業への参加者の減少 ・しめ縄づくりの担い手の減少 ・地区行事への参加者の減少 ・地区の歴史文化資料の散逸の不安

3章 地域ビジョン

1 地区の将来像

本計画では、「和木地区活性化計画」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

<地区の将来像>

誰もがいきいきと暮らし、多彩な交流が展開される和木地区

2 まちづくりの目標設定

(1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

ア 町内会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
98% (令和元年度)	維持	100% (令和6年度)	・現状値は町内会調べ

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和元年度)	増加	10事業 (令和2～6年度)	

ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和元年度)	増加	17事業 (令和2～6年度)	

エ 地区への移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
0人 (令和元年度)	移住促進	25人 (令和2～6年度)	・毎年2世帯、5人の移住

オ 交流人口

現状値	めざす方向	目標値	備考
26万人 (平成29年)	増加	28万人 (令和6年度)	・総観光客数

注：平成30年は、災害のため総観光客数が激減しているため、平成29年を現状値とした。

カ お茶の間サロン1回当たり平均参加者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
51人 (平成30年度)	増加	60人 (令和6年度)	・参加者数

(2) 人口の将来見通し

平成26(2014)年から平成31(2019)年の人口（住民基本台帳）の推移が継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和元（平成31）（2019）年から10年後の令和11(2029)年には693人になり、令和元(平成31)(2019)年と比較して157人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、0～14歳61人、15～64歳331人、65歳以上301人と各年齢層ともに減少し、高齢化率は40%以上になるものと見込まれます。

こうした状況に対して、本計画で掲げる各種事業に取り組むことにより、過去5年間の人口減少が抑制されるものと見込み、10年後の目標人口を約750人に設定します。年齢3区分別人口をみると、20～30歳代の夫婦のU J I ターンに伴い0～14歳及び15～64歳人口の減少数が少なくなります。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

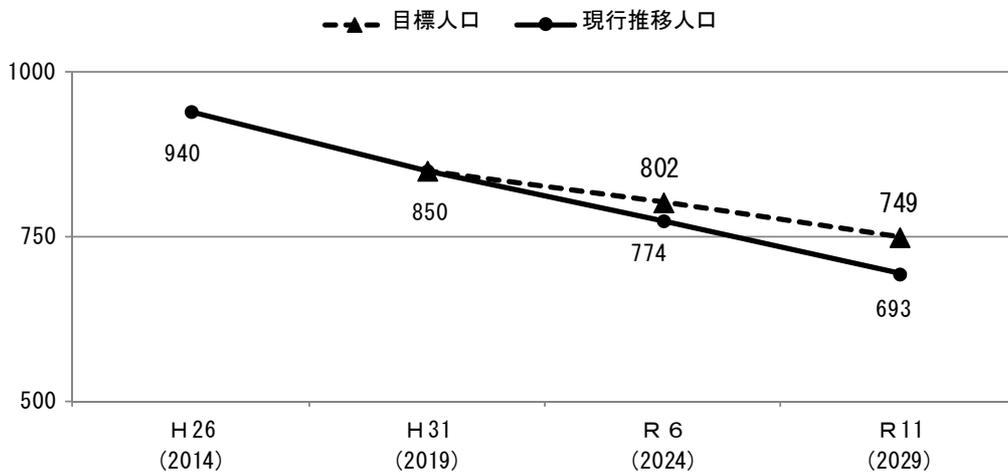


表 目標人口

区分	令和元(平成31) (2019)年	令和6 (2024)年	令和11 (2029)年	令和11(2029)年 －平成31(2019)年
0～14歳	92	97	82	△ 10
15～64歳	445	394	366	△ 79
65歳以上	313	311	301	△ 12
合計	850	802	749	△101

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年20歳代前半の夫婦、30歳代前半の夫婦（子ども1人）がそれぞれ1組増加するものとした。

-2：出生率は、H26.4～H31.3までに出生した人口をH31.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.15、女性0.16。

-3：平成31(2019)年は3月31日現在の人口。

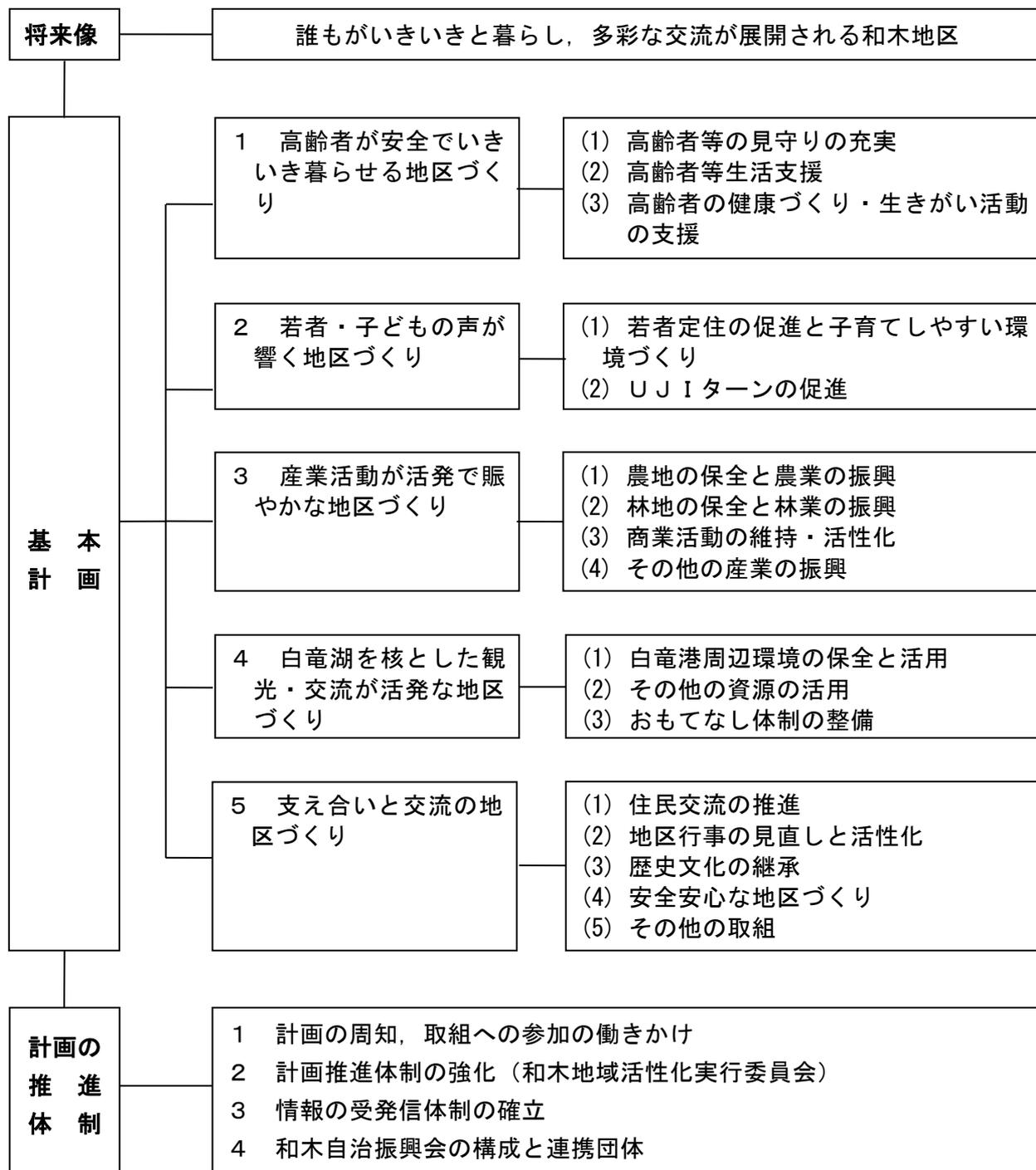
参考 現行推移の場合の将来人口

区分	令和元(平成31) (2019)年	令和6 (2024)年	令和11 (2029)年	令和11(2029)年 －平成31(2019)年
0～14歳	92	89	61	△ 31
15～64歳	445	374	331	△114
65歳以上	313	311	301	△ 12
合計	850	774	693	△157

3 まちづくりの体系

地区の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

<まちづくりの体系>



4 まちづくりの基本計画

まちづくりの基本計画においては、5つの柱と主な取組事項を次のとおり掲げます。なお、取組事項は、和木地域ビジョン策定会議及び意見交換会(ワークショップ)における意見のうち、自治振興会をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項を取りまとめました。

1 高齢者等が安全でいきいき暮らせる地区づくり

(1) 高齢者等の見守りの充実

高齢者等の見守りを充実するため、見守り体制の強化及び認知症高齢者及びその家族への支援などに取り組みます。

ア 見守りの推進

- ・ 高齢者の見守り協力員制度の充実
- ・ 社会福祉協議会、民生委員児童委員などと連携した定期的な見守りの推進
- ・ 郵便局、新聞販売所、警察、消防、関係団体と連携した見守りの推進
- ・ 高齢者等の救急搬送など、緊急時に必要なものを収納しておく「安心袋」配付の継続

イ 認知症高齢者及びその家族への支援

- ・ 研修会、講演会の開催などによる認知症に対する学習、理解の醸成
- ・ 認知症高齢者とその家族などの交流の場づくり

(2) 高齢者等の生活支援

高齢者等の日常生活を支援するため、困りごと支援活動及び交通手段の充実に取り組むほか、買い物支援方策及び地域通貨の導入による福祉サービスの提供などの検討に取り組みます。

ア 困りごと支援活動の充実

- ・ 和木ふれあい支援隊の隊員の強化による困りごと支援活動の充実
- ・ 高齢者が困った時の連絡先一覧表の作成・配布
- ・ 社会福祉協議会の「ほっとはひと事業（家事援助、外出支援、墓参りなど）」の活用

イ 高齢者の交通手段の充実

(ア) 大和ふれあいタクシー運行の充実

- ・ 運行日、運行回数の充実、夜間運行の働きかけ
- ・ 目的地を町外（JR河内駅、世羅町中心部）まで延伸することの働きかけ

(イ) その他の交通手段の確保

- ・ 地区住民による外出支援の仕組みづくり
- ・ 地区行事の際の住民ボランティアによる送迎の確保
- ・ シニアカーの無料貸出制度の創設
- ・ ライドシェア導入の検討

ウ 買い物の支援

- ・買い物バスの運行
- ・近隣スーパーが運行する移動販売車の町内運行の働きかけ
- ・近隣住民による買い物支援（外出時の同乗の誘いまたは買い物の代行）
- ・生協，JAの宅配サービスの利用支援

エ その他

- ・食事に不安のある一人暮らし高齢者等に対する弁当宅配サービスの検討
- ・地域通貨の導入による地域福祉活動の推進
（福祉活動の対価として地域通貨を支払い，イベント時の支払い等に使用できる仕組みづくり）

(3) 高齢者の健康づくり・生きがい活動の推進

高齢者の健康寿命を増進するため，お茶の間サロン活動の充実及び健康づくりの推進に取り組めます。

ア お茶の間サロン活動の充実

- ・お茶の間サロンへの参加を促進するためPRの強化
- ・お茶の間サロンへの男性の参加を促進するためメニューづくり

イ 健康づくりの推進

- ・健康相談の場づくり
- ・高齢者の体操教室，ウォーキングなどの充実
- ・スマートウォッチ（歩数，歩速，心拍数，睡眠時間等の計測）を活用した健康管理
（見守りセンターを設置し，データの管理，指導）

2 若者・子どもの声が響く地区づくり

(1) 若者定住の促進と子育てしやすい環境づくり

若者の定住を促進するため、子どもが地区に愛着を持ち、将来も住み続けるように働きかけるほか、若者が住みやすく子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

ア 地区に愛着を持つ子どもの育成

- ・地区行事参加の促進，地区体験（歴史文化，自然，産業等）の提供などにより地区に愛着を持つ子どもを育成，大人になっての定住率の向上
- ・小学校と連携し，地区行事への子どもの参加機会の確保
- ・他地区の幼稚園・保育園などとの交流事業の実施

イ 若者定住の促進

- ・地区で生まれ育った若者の定住を促進するための就業の場の確保
- ・農林業などの地場産業の振興による就業の場の確保（農業生産法人，地場企業等）
- ・地区及び周辺への企業立地の働きかけ

ウ 子育てしやすい環境づくり

- ・子どもと保護者の交流の場づくり（和木地区子ども会の設立等）
- ・子ども園へ通園前の子どもがいる共働き世帯に対する子育て支援（子育てが終わった女性による子育てサロンの運営，子どもの預かり等）
- ・病児，病後児の預かり，警報などが出た場合の迎え，預かりによる共働き家庭の支援
- ・子どもと保護者が行きたくなる場所づくり（店舗，ファミリーレストラン，絵本のある場所等）
- ・小学生の帰宅が早い時（木曜日）に和木地域ふれあい交流センターを遊び場として提供

(2) U J I ターンの促進

地区へのU J I ターンを促進するために，U J I ターンに取り組む人材の確保と体制づくりを行い，地区出身者との交流とUターン，空き家を活用したU J I ターンの促進などに取り組みます。

ア U J I ターン活動の推進

- ・U J I ターン促進の核になる地域おこし協力隊員の受け入れ，活動しやすい環境づくり
- ・和木地区，大和地域における体制づくり（役割分担と連携）
- ・U J I ターン希望者に対する受け入れ支援（移住支援制度の紹介，生活環境情報の提供，住宅・仕事確保の支援等）
- ・移住者への各種相談支援体制の確立（困りごと等の相談支援，移住者ネットワークづくり，起業したい人の支援及び起業した人のネットワークづくり）
- ・U J I ターン者の意見を反映した情報発信，受け入れ体制づくり

イ 地区出身者との交流

- ・地区出身者名簿の収集，地区出身者の地区との交流意向の把握（アンケート調査等）
- ・地区と交流意向のある地区出身者との定期的な交流（郵便，インターネット等で地区情報の発信）の推進
- ・地区出身者が帰省して楽しめるイベントづくりや和木同窓会（幹事の負担軽減=卒業年度関係なく）の定期開催
- ・地区出身者の都市部での交流の支援（地区出身者の都市部での集まりへ地元住民が参加，地元の情報を提供するなど交流会の盛り上げ）
- ・地区応援団づくりの働きかけ（地区出身者の多彩な知識・技術等をまちづくりに活用）

ウ 空き家活用の推進

- ・空き家対策の調査・研究，先進地視察
- ・空き家調査，空き家所有者の意向把握（空き家になる可能性のある住宅の早期把握，無償貸与物件の発掘等）
- ・空き家の管理を希望する所有者に対する管理サービスの提供（空気の入れ替え，掃除，郵便物の確認，雑草取り等）
- ・貸借，売買意向のある空き家の活用支援（空き家バンク登録の働きかけ，家財処分の支援等）
- ・空き家を地区出身者帰省時（冠婚葬祭等）の宿泊，お試し住宅またはシェアハウスとして整備，活用
- ・住宅と併せてポタジェ（装飾的・鑑賞的な菜園）のような農園の提供

3 産業活動が活発で賑やかな地区づくり

(1) 農地の保全と農業の振興

遊休農地の増加を防止するため、地区全体での有害鳥獣対策の推進とジビエ肉の活用及び担い手の確保・育成を図るとともに、多様な遊休農地の活用に取り組みます。

ア 有害鳥獣対策の推進とジビエ肉の活用

- ・地区内猟師が活動しやすい環境づくり（有害鳥獣対策に対する住民理解の醸成と猟師を核とした地区を挙げての取組（捕獲、防護柵、箱わなの設置等）の推進
- ・牛の放牧、ヤギの飼養によるイノシシ被害の防止
- ・猟師後継者の確保、有害鳥獣捕獲免許の取得支援（補助制度の活用等）
- ・周辺地域の有害鳥獣処理施設の利用によるジビエ肉の加工・販売

イ 担い手の確保・育成

- ・地区住民を含めた営農グループ、農業法人づくり
（担い手の確保、営農指導できる人がいれば耕作放棄地の管理が可能になる）
- ・都市住民、学生に対する農業支援の働きかけ

ウ 遊休農地の活用

- ・無農薬米の生産→売れる米づくり
- ・遊休農地を活用した野菜等の生産→味噌工場で加工→6次産業化
- ・子どもの農業体験の場として活用
- ・都市住民へ市民農園として貸出（水田、畑）（無料でもよい、荒らさない）
- ・まこもたけ（手間のかからないイネ科の植物）などの新規作物の栽培

(2) 林地の保全と林業の振興

林地の保全と林業の振興を図るため、里山保全に係る人材の確保・育成に取り組むとともに、間伐材を活用した薪・炭の製造、木工教室の開催及び木工製品づくり、竹林の活用、シイタケの栽培などに取り組みます。

ア 林地の保全

- ・里山保全に関心のある人材の募集、里山保全体制づくり
- ・山林の保全、整備（イノシシが里に下りず、生活できる環境づくり）
- ・若者などへの里山体験研修会の開催による山林保全の必要性に関する意識啓発と里山管理ボランティアの育成

イ 林業の振興

- ・間伐材を活用した薪・炭の製造、ピザ窯、陶芸教室、バーベキューなどの燃料として活用
- ・間伐材を活用した木工製品づくり、木工教室の開催
- ・竹林を活用して竹チップ・竹炭の製造、稲作肥料などへの活用
- ・シイタケなどのキノコ栽培と観光体験への活用

(3) 商業活動の維持・活性化

買い物利便性の維持を図るため、地区全体で地区商店の応援、スーパーハマ跡地の活用方策の検討、商店・飲食店の誘致などに取り組みます。

ア 地元商店の応援

- ・地元商店（道の駅よがんす白竜，三谷屋等）の維持するために地区全体での応援（地区を挙げて「地元店舗で買い物する運動」の推進，地元商店の売上に貢献するイベント開催等）
- ・地域通貨を作り，地元商店で使えるようにし，地区での買い物の促進

イ 買い物環境の充実

- ・ポップ店，道の駅よがんす白竜などへの売場の増設の働きかけ
- ・旧スーパーハマ施設の活用方策の検討（土地，建物所有者の了解を踏まえて）
 - ・障害者福祉施設による店舗，カフェ，作業所などの整備，活用（弁当，パン等の日用品の販売，配達，カフェの運営等）
 - ・住民出資の共同店舗運営の検討（土地，建物の賃貸交渉，様々なテナントの誘致）
 - ・職業訓練の場（農業，福祉，ものづくり研修と販売）の設置，
- ・オーガニックレストラン，飲食店，パン屋などの誘致

(4) その他の産業の振興

地区産業の振興を図り，若者などの定住を促進するため，和木地域ふれあい交流センターを活用した産業活動の推進などに取り組みます。

ア 和木地域ふれあい交流センターの活用

- ・サテライトオフィスへの事業所などの誘致（IT企業，大学研究室等）
- ・「ハンドメイドひまわり」の運営支援（手作りの手芸・工芸品等の展示・販売）
- ・マルシェの定期開催による農家，事業所などの支援
- ・IT分校の開催（テレビ授業）
- ・物販スペースの確保，住民による食料品などの販売
- ・自治振興会による軽トラックやテントを活用した市場（マーケット）の運営

イ その他

- ・休耕田を活用した太陽光発電設備の設置，売電
- ・ゴミ焼却による発電，給湯，バイオマスエネルギーなどを家庭や施設，福祉車両などで利用する仕組みづくり

4 白竜湖を核とした観光・交流が活発な地区づくり

(1) 白竜湖周辺環境の保全と活用

白竜湖周辺への誘客を一層推進するために、白竜湖周辺の眺望の確保と美しい景観づくりを推進するとともに、桜並木の保全と活用、湖水の活用、白竜湖スポーツ村公園周辺環境の保全と活用に取り組みます。

ア 白竜湖周辺の眺望の確保と美しい景観づくり

- ・白竜湖周辺の草刈り，雑木の伐採などによる良好な眺望の確保，ダム洪水敷の環境整備
- ・白竜湖周辺への花の植栽による景観の向上
- ・翔竜大橋遊歩道への花のプランター，ベンチなどの設置
- ・白竜湖周辺への提灯の設置，一万橋へのスズラン灯の設置
- ・白竜湖周辺へ駐車場，眺望場所の整備

イ 桜並木などの保全と活用

- ・老木桜の伐採，新規植樹，伐採した老木の活用（桜チップ，燻製に活用）
- ・花（曼珠沙華，水仙など）の植栽，絶滅の危機にあるヒョウモンモドキの保護
- ・県，市と連携した桜の開花情報の発信（マスコミ，インターネットなど）

ウ 湖水の活用

- ・釣り大会の定期的な開催（ブラックバス釣り）
- ・ブラックバスの駆除と鮎，ワカサギの名所づくり
- ・湖水面をボート，カヌー，カヤックなどの場として活用
（遊びから競技まで幅広く利用）

エ 白竜湖スポーツ村公園周辺環境の保全と活用

- ・花みずき公園への遊具の設置，モミジなどの植栽による四季を通じての利用促進
- ・二河公園の清掃，雑木の伐採
- ・花みずき公園，二河公園を結ぶ遊歩道の整備と一体的な活用
- ・メダカの里の再生

オ 白竜湖花火大会の充実

- ・復活した白竜湖花火大会の一層の魅力化
（花火観覧場所の整備，桜のライトアップ，屋台の充実等）

(2) その他の資源の活用

和木地区への誘客を一層推進するために、白竜湖周辺環境の保全と活用と併せて、和木地域ふれあい交流センターのグラウンド、体育館の活用を図るほか、地区内の自然資源、歴史文化資源の活用に取り組みます。

ア スポーツ資源（和木地域ふれあい交流センターグラウンド、体育館）

- ・白竜湖スポーツ村公園と連携して、少年野球、サッカー、グラウンド・ゴルフなどのスポーツ活動の受け入れの推進
- ・ファミリー層の誘客のためグラウンドへ大型遊具（子ども用）の設置（例：福富湖畔の里）
- ・芝生グラウンドの整備（サッカー、ラグビー場としての利用）
- ・体育館へボルダリング設備の設置
- ・スポーツ少年団との交流イベントの開催

イ 自然資源

(7) 棕梨川の整備と活用

- ・河川清掃と親水公園の整備（ホテルの里づくりなど）、イベント開催
- ・魚の種類を増やす（鮎、蟹、鯉等）、鮎のつかみ取り

(イ) 森林の保全と活用

- ・虚空蔵山へ登る会（仮称）の設立と山頂展望広場、登山道の整備、森林体験の提供（山野草の観賞、森林ガイドによる説明、学習等）
- ・風峰と馬涼山の活用、「百年もみじの木」の保護
- ・樹木、山野草に名札を付け、自然体験学習ウォーキングコースづくり

ウ 歴史文化資源

- ・和木薬師堂及びその祭りの活用
- ・神社仏閣、城跡などのウォーキングコースづくり

(3) おもてなし体制の整備

来訪客に対するおもてなしの強化を図るため、白竜湖周辺の観光・交流推進体制を確立し、魅力的な地区体験の提供、飲食、特産品販売、宿泊の充実、観光・交流情報の発信（広域的な情報発信、来訪客に対する地区での情報案内）の充実などに取り組みます。

ア 観光・交流推進体制の確立

- ・白竜湖周辺の観光・交流推進体制（白竜湖スポーツ村公園、道の駅よがんす白竜、関連事業所、農家等）を確立し、改善点、魅力向上、来訪客増大対策の検討
- ・広島空港に近接する立地条件を活用したインバウンド対策の推進
- ・白竜湖スポーツ村公園などへの誘客の推進、観光消費の増進（白竜湖花火大会、桜のライトアップ等での誘客、屋台出店による観光消費等）

イ 魅力的な地区体験の提供

- ・白竜湖一帯の散策，神社仏閣・城跡体験，登山体験などの多様な体験コースづくり

ウ 飲食，特産品販売等の充実

- ・和木地域ふれあい交流センターのピザ窯などを活用した食事の提供，合宿の受け入れ（小学生の中山間地域体験の場）
- ・来訪客に対するサービスの向上を図るため，国道432号沿いへ飲食店，弁当・土産物店の新設または誘致
- ・地区でのジビエ料理の提供

エ 外国人との交流の推進

- ・外国人来訪客との円滑な交流を行うための英会話教室の開催
- ・町内在住外国人との交流を通じて異文化への理解を深めるとともに，外国人に対するおもてなしの充実
- ・外国来訪客にやさしい地区づくり（パンフレット，案内看板の外国語表記等）

オ 観光・交流情報発信の充実

(ア) 広域への情報発信

- ・白竜湖スポーツ村公園，道の駅よがんす白竜と連携した情報発信（情報共有と質の高い情報の発信）

(イ) 来訪客に対する地区での情報案内

- ・広島中央フライトロード，国道432号などからのアクセスに配慮した案内標識，休息施設，駐車場などの整備
- ・和木地区観光マップの作成，周辺地域の観光マップを含めて配布
- ・和木地域ふれあい交流センター，白竜湖スポーツ村公園，道の駅よがんす白竜^{など}での観光案内の充実
- ・ボランティアガイドの育成

5 支え合いと交流の地区づくり

(1) 住民交流の推進

和木地区の支え合いと交流を推進するために、和木地域ふれあい交流センターを拠点として、コミュニティ、生涯学習、スポーツなどの活動及び世代別及び全世代の交流の推進に取り組めます。

- ・若者が集まり交流できる場づくり
- ・世代間が交流できる場づくり（スポーツ、生涯学習、サークル活動、ドローン教室等）
- ・飲食しながら交流できる場づくり（和木地域ふれあい交流センター等）
→飲み物、アルコール、軽食を提供する場（カフェ、居酒屋）の整備

(2) 地区行事の見直しと活性化

行事開催における住民負担の軽減と行事の魅力化を図るために、既存行事の見直し、廃止された行事の復活、新規行事及び子どもが主役の行事開催の検討などに取り組めます。

ア 既存行事の見直し

- ・人口減少、人材不足に対応した地区行事の見直し
（維持、行事の簡素化、統合（区から地区全体へ）、廃止等）
- ・連帯感を強化するため、地区全体で盆踊り大会の開催、桜並木をイルミネーションでの演出、露店の充実による魅力のアップ
- ・秋祭りの活性化

イ 廃止された行事の復活、新規行事の検討

- ・和木小学校跡地での区民運動会、土曜夜市の復活
- ・新規の地区イベントなどの企画・開催、参加意識の醸成

ウ 子どもが主役の行事開催の検討

- ・子ども相撲大会の維持
- ・和木区民祭り（和木公民館まつり）など自治振興会・公民館行事への子どもの参加の促進（子どもとの交流に対する保護者の理解の醸成）
- ・子どもが主体の祭りの開催（例：売り子は全員子ども、大人は観客）
- ・子どもみこしの復活
- ・子どもが集まる地区行事を増やすこと（賑やかになり、楽しみがある）

(3) 歴史文化の継承

地区の歴史文化を次世代に引き継ぐため、歴史文化の保存管理体制を確立し、古文書、写真収集、保管、しめ縄づくり技術の継承などに取り組めます。

- ・地区の歴史文化の保存、管理体制の確立（各戸の古文書、写真などの収集、保管）
- ・氏八幡神社、横郷神社、和木恵比須神社のしめ縄づくりの伝統の継承（各区で2～3名ずつが講習を受け、技術を伝承）

(4) 安全安心な地区づくり

安全安心な地区づくりを推進するため、自主防災組織活動の充実及び交通安全運動の推進などに取り組めます。

- ・ 自主防災組織活動の充実（災害時避難場所、避難路周知の徹底、避難訓練の実施等）
- ・ 交通安全運動の推進

(5) その他の取組

- ・ 和木地域ふれあい交流センターの愛称の募集（コンテスト、ワークショップの開催等）
- ・ 地区のキャラクターグッズづくりと地区PRへの活用
- ・ 和木地区独自の住民サービスの提供（希望者に対して交流センターで杵つき餅をつき販売、予約注文によるしめ飾りづくり等）

5 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

各種団体の会合などで「和木地域ビジョン」の周知を行い，住民一人ひとりのまちづくりへの当事者意識を醸成するとともに，まちづくり活動への参画を働きかけます。

(2) 計画推進体制の強化（和木地域活性化実行委員会）

和木自治振興会の体制を次のように強化し，「和木地域ビジョン」に基づく各種事業の実施に取り組みます。

ア 持続的に活動できる体制の強化

- ・自治振興会活動への理解と参加を促進するため，活動の紹介，行事の周知徹底に努めます。
- ・「和木地域ビジョン」を実践する組織として「和木地域活性化実行委員会」を組織しており，今後も住民，関係団体の参加の輪の拡大に努め，本組織の運営の強化を図ります。
- ・女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などにより参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区の各種団体との連携の強化，地域おこし協力隊員のパワーの活用などにより，一体的かつ幅広い活動を推進します。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，まちづくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの参加，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。
- ・サテライトオフィスに誘致した大学，企業などのIT・AIラボ（研究室）の人材と連携してまちづくりに取り組みます。

イ 多様な担い手の確保，育成

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，まちづくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，まちづくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，UIターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，他の自治振興会，大和町自治振興連合会などとの連携を強化します。
- ・まちづくり活動に対して，地区出身者，都市住民，大学生などの参加と応援，協力を働きかけます。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業を積極的に展開するほか，国，県などの支援制度の活用を図ります。
- ・収益事業の受け皿となるNPO法人，住民出資のまちづくり会社などの設立に取り組みます。

(3) 情報の受発信体制の確立

ア 地区内への情報の受発信

- ・地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板（各戸配付）の活用（各種情報の充実）、「便り」の内容の充実、チャットツールを活用した情報発信などに取り組みます。

※チャットツールとは、パソコンやスマートフォンを介してリアルタイムでコミュニケーションをとることができるコミュニケーションツール。形式的・一方通行なメールと違い、実際に会話するような感覚で使える気軽さが特徴で、1対1だけでなく、複数人でのコミュニケーションが可能になる。

イ 地区外への情報の受発信

- ・インターネット（ホームページ、フェイスブック等）を活用し、地区出身者、都市住民、大学生などに対して地区の魅力や活動（年間行事・祭りカレンダー）、空き家情報などを発信することにより、地区への関心を高めるとともに交流・移住を促進します。

ウ 人材の確保

- ・和木地区のホームページ、フェイスブックなどを管理、活用できる人材を確保・育成し、タイムリーな情報の発信体制を確立します。

(4) 和木自治振興会の構成と主な連携団体

ア 和木自治振興会構成組織

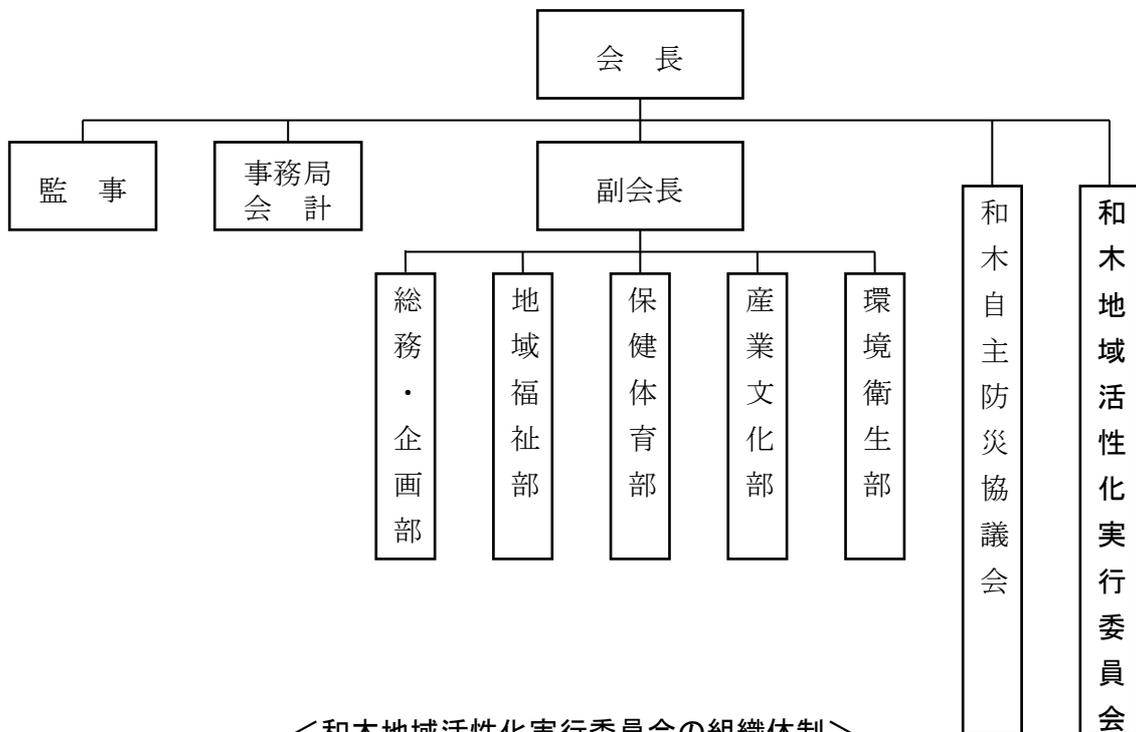
- ・ 仲沖自治区，和木原自治区，郷之原中自治区，郷之原東自治区，郷之原北自治区，和木住宅団地自治区，横郷自治区，王子原自治区，東側自治区，箱川自治区

イ 和木自治振興会の構成

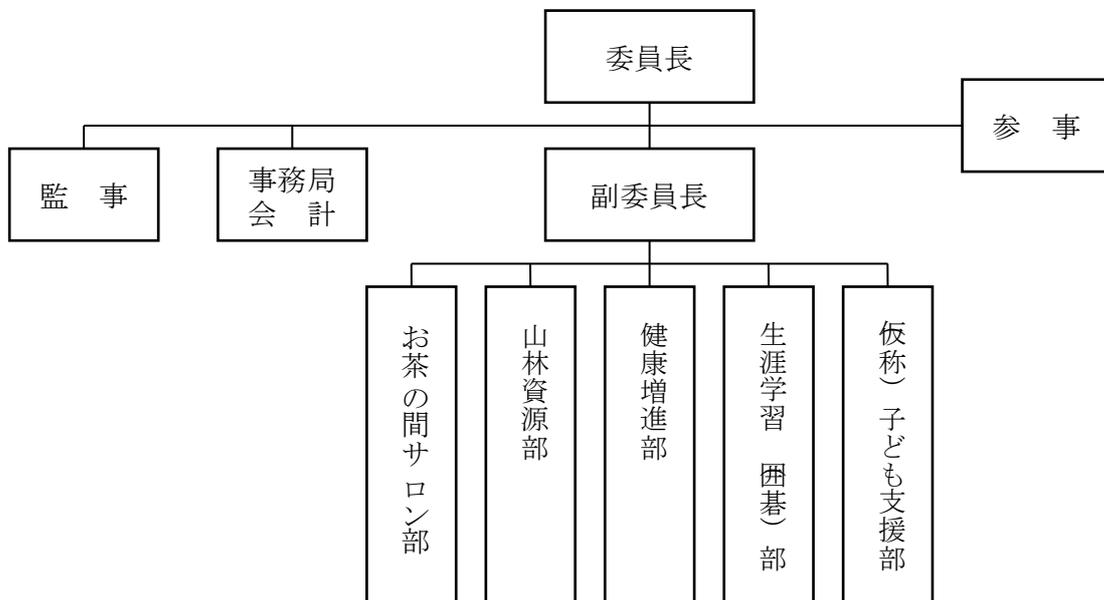
和木自治振興会の組織体制及び和木地域ビジョンを実施する和木地域活性化実行委員会の組織体制は次のとおりです。

また，和木地域活性化実行委員会においては，既存の部の活動の充実を図るとともに，新たな部を順次設置し，活動に取り組みます。

＜和木自治振興会の組織体制＞



＜和木地域活性化実行委員会の組織体制＞



イ 主な連携団体

<福祉>

- ・民生委員児童委員
- ・見守り協力員
- ・大和町自治振興連合会
- ・町内の自治振興会
- ・三原市社会福祉協議会・大和地域センター
- ・高齢者相談支援センター
- ・介護保険事業所

<子育て・若者定住・U J I ターン>

- ・子ども会，子育てグループ
- ・老人クラブ
- ・地域おこし協力隊員
- ・小学校，中学校等の同窓会
- ・大和町自治振興連合会
- ・町内の自治振興会

<地場産業振興>

- ・地区内の猟師
- ・町内外の食料品製造グループ
- ・J A広島中央
- ・大和町農山村体験推進協議会
- ・まざあ - ずうおーむ (株)

<観光・交流>

- ・大和町自治振興連合会
- ・白竜湖周辺の観光・交流施設
- ・大和町農山村体験推進協議会
- ・まざあ - ずうおーむ (株)
- ・大和町観光協会
- ・三原観光協会
- ・町内事業所
- ・都市住民

<地区交流・生活環境>

- ・大和町自治振興連合会
- ・町内情報発信団体
- ・和木地域ふれあい交流センターを利用する団体，事業所
- ・旧スーパーハマ施設活用に関心のある団体，事業所